

京都市告示第 442 号

京都市ラクト健康・文化館条例第 3 条ただし書の規定に基づき、京都市ラクト健康・文化館の開館日、開館時間及び受付時間を次のとおり臨時に変更します。

平成17年12月22日

京都市長 榊本 頼兼

期間	区分		開館時間	受付時間
平成 17 年 12 月 26 日から同月 27 日まで	コミュニティ ルーム以外の 施設	変更後	午前 8 時 30 分から 午後 10 時まで	午前 8 時 30 分から 午後 9 時まで
		現 行	午前 9 時 30 分から 午後 10 時まで	午前 9 時 30 分から 午後 9 時まで
	コミュニティ ル ー ム	変更なし		

期間	区分		開館時間	受付時間
平成 17 年 12 月 28 日	コミュニティ ルーム以外の 施設	変更後	午前 8 時 30 分から 午後 10 時まで	午前 8 時 30 分から 午後 9 時まで
		現 行	休館	
	コミュニティ ル ー ム	変更後	午前 9 時 30 分から午後 9 時まで	
		現 行	休館	

期間	区分		開館時間	受付時間
平成 17 年 12 月 29 日	コミュニティ ルーム以外の 施設	変更後	午前 9 時 30 分から 午後 10 時まで	午前 9 時 30 分から 午後 9 時まで
		現行	休館	
	コミュニティ ルーム	変更後	午前 9 時 30 分から午後 9 時まで	
		現行	休館	

(建設局都市整備部拠点整備課)